



島根県報

平成30年5月8日（火）

号外第75号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

被災者生活再建支援法の対象となる自然災害の認定

（防災危機管理課） 2

告

示

島根県告示第338号

平成30年 4 月 9 日、大田市の区域内において発生した島根県西部を震源とする地震災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成30年 5 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛